



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

May. 2013

No. 622

7

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」



【特集】P4～P5 防災・減災

○森林境界明確化○トップニュース○情報広場○カメラスケッチ

○ふれあい共通商品券○教育だより○国民年金○国保だより○読書のススメ○人の動き




平谷小学校の子どもたちが田植え体験(記事12ページ)



「日本で最も美しい村」 連合に加盟しています

紀伊半島の中央に位置する日本一大きな村。全国初の源泉かけ流し宣言を行った十津川温泉郷、日本有数の長さを誇る谷瀬の吊り橋、神々が宿り日本最古といわれる玉置神社、世界遺産の熊野古道には「にほんの里100選」に選ばれた果無集落など、村には、日本の原風景が残されています。

A high-angle, wide shot of a lush green mountain valley. In the foreground, dense green trees and foliage are visible. The middle ground shows a winding river flowing through a valley, with a small town or village situated on a bend. The background consists of numerous layers of misty, blue-tinted mountain ranges, creating a sense of depth and vastness. The sky is bright blue with a few scattered white clouds.

**山の境界がわからない。
将来、森林資源を
家族はどうすることもできない。**

森林境界 明確化へ

村と森林組合では、みなさんの所有する森林の境界明確化をお手伝いします。

毎年、境界明確化地区を決めて、計画的に明確化を進めます。

森林所有者のみなさんが一堂に集まって境界を確認し合う機会は、ほとんどありません。

この機会を逃さないようにしてください。また、所有山林に関する情報(図面、場所がわかる人)や、村外にお住まいの人にも声かけをするなど、ご協力をお願いします。

境界の画定のために 「杭打ち会」を行います

1. 今後、境界明確化地区には、境界を確認する場所と杭打ちする日にちをお知らせします。
↓
2. みなさんで境界を確認しながら杭打ちを行います。
↓
3. 後日、確認した境界が記された図面をお渡します。
↓
4. 所有の境界がはっきりします。

境界が画定すれば、効率的な森林の管理ができますようになります

境界を明確にすることで、個人個人で手入れをするだけでなく、ほかの所有者と協力して作業道を開設したり、林業機械を使ったりして効率的に森林を管理することができます。将来、家族が山を資産化することもできます。

「もっと詳細を知りたい」という人は、お気軽に農林課までお問い合わせください。

☎0746(62)0005

次号の8月号では、境界明確化の詳細や取り組み事例を紹介します。



気象災害に備える

災害がくる前に備えておきたい

突然襲ってくる地震
災害、積乱雲や台風に
よる豪雨災害。

今回の特集は、災害
から自らの身を守るた
めに、いつ起こってもお
かしくない災害に備
え、非常持ち出し品や
災害時の行動について
考えます。

非常持ち出し品

- 飲料水
- 食品 (カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど)
- 貴重品 (預金通帳、印かん、現金など)
- 保険証
- 常備薬
- 救急用品
- ヘルメットや防災ずきん
- 軍手
- 懐中電灯
- 衣類 (セーター、ジャンパー類)
- 下着
- 毛布
- 携帯ラジオ・予備電池
- マッチ、ろうそく
- 使い捨てカイロ
- ウェットティッシュ
- 筆記用具
- 小さいお子さんのいる家庭は、その必要な用品

以上は、一般的に必要な最低限のもの。
自分に必要な持出品を確認しておきましょう。



台風発生。そのときどうする？

台風発生



台風が日本の南海上に発生すると、気象庁が台風の実況と24時間先までの予報を、1日8回、3時間ごとに発表します。

また、それより先の72時間までの予報を6時間ごとに発表します(台風が日本に近づくと実況は毎時発表)。

上図の予報円は、70%の確率で台風の中心があると予想される範囲を示しています。

情報の収集



大きさや進路、接近する日時など台風に関する情報を収集しましょう。

▶テレビや新聞で確認

▶携帯電話・電話で確認

- ・市外局番を入力後、177番をコールして気象庁が発表している最新情報を確認
- ・バーコード読み取り機能がある携帯電話で下記のQRコードを読み取り、防災気象情報を確認

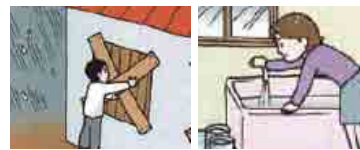
国土交通省防災情報提供センターのサイト→



▶インターネットで確認

最新の気象情報は、村のホームページの「緊急・災害情報」サイトからも確認できます。

家の外や中の備えをチェック



一家の外の備えー

風でとばされそうなものはありますか？

一家の中の備えー

非常持ち出し品の再確認、水の確保は大丈夫ですか？

ー赤ちゃんのいる家庭ー

粉ミルクやお湯など必要なものを確認しましょう。

避難勧告や避難指示

災害発生の可能性が高まった場合、村は、住民のみなさんに避難を促す「避難勧告」を発令し、防災無線などを使って避難を呼びかけます。

さらに状況が切迫したときは、勧告よりも強制力がより強い「避難指示」を発令します。



(資料・参考：気象庁、消防庁)

防災・危機管理など
お問い合わせは下記まで
— 総務課 —
☎0746(62)0001

自主避難などの判断



自主避難は大変ですが、より安全な場所に、より多くの人と寄り添うことで、安心感がわきます。

また、その後の災害対応も協力して行えます。

「避難するとき、どうすればいいのか」

自分の安否(居場所)を必ず伝えることが大切です。自主避難をする時や、1人で自主避難が困難な時は、地域の総代さんや自主防災組織の役員に連絡しましょう。

自主避難する場所は、地域で決められた1次避難所があります。事前に場所を確認しておきましょう。

防災無線などで注意を呼びかけ



村から防災無線で暴風雨の注意を呼びかけます。

▶放送内容例①

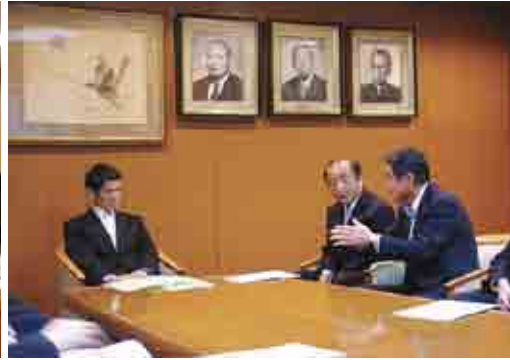
「これから台風の影響で暴風雨になる予報が出ています。防災無線の電池交換や懐中電灯など準備をお願いします」

▶放送内容例②

「村内に大雨警報が発令されました。今後の雨の降り方や河川の増水に十分警戒してください。危険と感じたときは、自主避難するなど十分注意してください。被害があったときは役場に連絡してください」



自由民主党の野田総務会長に要望



自由民主党の今村副幹事長に要望

要望活動

5月23日、東京都内で道路整備促進期成同盟会全国協議会「第34回通常総会」と「命と暮らしを守る道づくり全国大会」が開かれました。

大会後の政府と党役員への要望活動では、国道168号の現状を踏まえ「命と暮らしを守る道づくり」を推進するために必要な予算の確保や、地元建設業者が安心して雇用や設備投資できるよう、中長期的に安定した建設事業量を確保することなど訴えました。



民主党の前田参議院議員に要望

5月29日、全国町村会館(東京都)で、ダム・発電関係市町村全国協議会(副会長・更谷村長)の総会が行われました。



自由民主党の山本資源・エネルギー戦略調査会会長に要請

総会では、「ダム・発電関係市町村振興対策の充実・強化に関する意見」が決定されました。総会終了後に同協議会は、決定した意見の実現を求め、関係省庁に要請活動を行いました。

講演



紀伊半島大水害からの復旧・復興について講演をする更谷村長

5月24日、大和高田市さざんかホールで開かれた奈良県治水砂防協会総会で更谷村長が講演しました。

総会で村長は、「紀伊半島大水害からの復旧・復興」と題し、一昨年の紀伊半島大水害で発生した深層崩壊の状況と土砂ダム対策、河川堆積土砂対策の取り組みを報告。今後の取り組みとして、国による新宮川水系の河川一括管理と、国主導による同水系に点在する利水ダムの一貫した治水運用で洪水対策を行っていくよう提案しました。

予防

熱中症は予防が大切です

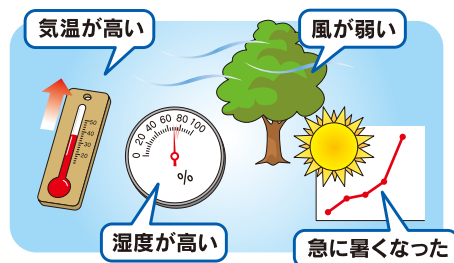
高齢の人は「のどが渇かなくても水分補給、室内の温度をこまめにチェック」しましょう!

熱中症は、気温などの環境条件だけでなく、人間の体調や暑さに対する慣れなどが影響して起こります。

熱中症の予防法



こんな日は熱中症に注意



気温が高くない日でも、湿度が高い、風が弱い、体が暑さに慣れていないときは注意が必要です。

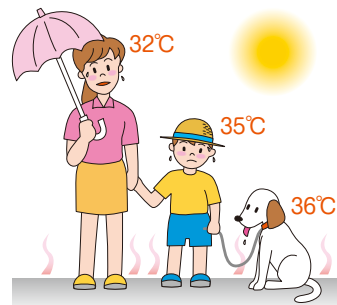
熱中症の応急処置

涼しい場所へ移動し、衣服を緩め、安静に寝かせる
エアコンをつける、扇風機・うちわなどで風をあて、体を冷やす



【イラスト出典：環境省、消防庁】

幼児は特に注意



- ・幼児は、汗腺などが未熟。
- ・地面の照り返しで、幼児は大人より高い温度にさらされています。

予告

十津川大踊りがやぐらを囲む
第15回昴の郷ふれあい物語



と き: 8月17日(土) 16:00~
会 場: 昴の郷多目的広場

予告

つり橋から届く太鼓の響き
第22回つり橋まつり「揺れ太鼓」



と き: 8月4日(日) 16:00~
会 場: 上野地河川広場、谷瀬のつり橋

「両日とも花火が打ち上がります」

案内

**村民集会(講演会)のお誘い
講師に向野 幾世さん**



向野 幾世さん

元・奈良大学講師
元・奈良県立西の京養護学校長
前・奈良県立教育研究所障害児教育部長

【講演会】
愛は心の「障害」、身体
の「障害」を救う

時 7月30日(火) 13時から15時まで
所 十津川村民ホール

入場無料。お気軽にお越しください。

問 住民課 ☎0746(62)0900

診療所からお知らせ

土曜診療日(受付8:30～11:15)

小原診療所	
7月20日(土)	第3週
8月3日(土)	第1週
8月17日(土)	第3週
8月31日(土)	第5週

整形外科診療日

受付(小原8:30～11:15 / 上野地13:30～15:30)

月 日	診療所
7月18日(木)午前	小原診療所
8月1日(木)午前	小原診療所
8月1日(木)午後	上野地診療所
8月15日(木)午前	小原診療所

情報

ストップ!!水難事故

川で遊ぶときは、天候や川の
様子を常にチェックし、ライフ
ジャケットの着用など、
十分な準備をしましょう。



試験

平成25年度 奈良県警察官採用試験が行われます

問 五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746(63)0110

奈良県警察
マスコットキャラクター
「ナポ」くん



試験 職種	受付期間	採 用 予定日	資 格		受付期間
			年 齢	学 歴	
警察官 A	男性25人程度 女性3人程度	平成26年 4月1日 採 用	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	学校教育法による大学(短期大学を 除く)を卒業した人または平成26年 3月末までに卒業見込みの人など	【郵送・持参】 7月1日(月)から 8月30日(金)まで 【インターネット】 7月1日(月)から 8月26日(月)まで
警察官 B	男性25人程度 女性3人程度		昭和58年4月2日 から平成8年4月 1日までに生まれ た人	警察官A以外の人	

- 【1次試験】種目: 教養・論文・体力・口述試験 / 期日: 9月22日(日)ほか / 会場: 県立平城高校ほか
- 【2次試験】種目: 身体・適性検査・口述試験 / 期日: 11月6日(水)ほか

— 庁 外 —

衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200 泉湯 62-0090
温泉プール 64-0762 北部保健センター 68-0017
十津川警察庁舎 63-0110

— 役場以外 —

森林館(古ル野) 62-0567 滝の湯 62-0400
高森の郷 64-1800 森林組合 64-0301
五條消防十津川分署 64-1190 道の駅十津川郷 63-0003
庵の湯 64-1100 社会福祉協議会 64-0666
商工会 62-0132

健康

家でも体を動かそう! 「さわやか体操」11チャンネルで毎日放送中



- 放送時間 —
- 8:30からパート1
 - 12:30からパート2
 - 19:30からパート1

体操の効果は
こんなに!

- 身体が柔らかくなる!
- コリの解消、血行改善!
- ケガの予防!
- スッキリ!

村の自治体放送(11チャンネル)では、上記の時間に毎日「さわやか健康体操」(約15分)を放送しています。

健康の維持や増進に、一緒に体を動かしましょう。

☎福祉事務所 ☎0746(62)0901

募集

山地災害防止標語と 写真コンクール

山地災害防止を目的に、標語や写真の作品を募集しています。(〆切: 9月20日)

■標語コンクール

●テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く呼びかけるもの

—平成24年度標語コンクール最優秀賞作品—
「子や孫へ 安心つなげる 治山事業」

■写真コンクール

●テーマ

- 山地災害を防止する治山施設や治山事業
- 防災パトロールや避難訓練などの災害防止活動
- 山地災害の状況や災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

—応募方法・お問い合わせ—

(社)日本治山治水協会 ☎03(3581)2288

消防

五條市消防署十津川分署だより 水難救助訓練を実施



5月27日、風屋ダムで水難救助訓練を行いました。

ボートに乗っていた釣り人が落水したとの想定で、ボートの操船や救命策発射銃(高圧空気を利用して、ゴム弾などを遠くへ飛ばす発射銃)の取扱訓練を行いました。

**火災・救助・救急は、
五條市消防署十津川分署まで ☎0746(64)1190**

月間

8月は「電気使用安全月間」です



コードを束ねたまま電気を使用すると、過熱するおそれがあります。



たこ足配線した電気機器を同時に使うと、電流が多く流れて電気火災の危険があります。



コンセントのプラグにほこりが溜まると、発火する恐れがあります。定期的に掃除しましょう。

夏場に電気事故が多く発生するため、経済産業省では毎年8月を「電気使用安全月間」と定めています。

みなさんも今一度、身のまわりの電気の安全を確認しましょう。



新十津川町開町記念式典



献花を捧げる
新十津川町の植田町長(右)と
長谷川町議会議員(左)

6月20日、新十津川町の菊水公園で、新十津川町開町123年記念式典と戦没者・開拓物故功労者・消防殉職者追悼式が行われました。

村から、更谷村長と松實村議会議員が出席し、また、県から松谷副知事や川口県議会議員(南部振興議員連盟会長)が出席されました。

式典は、新十津川町の植田町長の式辞に続き、出席者による献花がしめやかに行われました。

また、この式典に合わせた友好親善訪問ツアー(奈良交通主催)で、村老人クラブ会員など約30人も式典に参加されました。

田植えに挑戦!大きく実ってね



6月14日、大字桑畑の果無で、平谷小学校の子どもたちが田植え体験を行いました。

秋には収穫体験やもちつき体験も行われる予定です。

ふるさと復興協力隊の坂口さんと十津川高校

今年度からスタートした十津川高校工芸コースの授業に、ふるさと復興協力隊の坂口明裕さんが定期的に技術指導を行っています。

生徒は13人で、現在は道具の手入れやホゾ加工など木材加工の基礎を学んでいて、1年生の終了時には、椅子の制作が予定されています。

れています。

「基礎練習でも制作に対する充実感があり、今は授業が楽しみ」と生徒たち。

坂口さんは「みんな真剣に取り組んでいて、授業に活気がある。1年生では基礎をしっかりと習得してほしい」と生徒の成長に期待を寄せていました。

県内初!理容・美容で世界大会へ



第42回技能五輪国際大会(開催地:ドイツ)に理容・美容職種の日本代表として出場する弓床杏奈さん(十津川村平谷出身)が6月13日、荒井知事を表敬訪問されました。県から同大会への出場は、24年振り4度目の出場で、理容・美容職種では、初出場。

弓床さんは「必ずいい結果を残し、ふるさとに元気を届けたい」と意気込みを語られました。(なお、大会は7月2日から7日にかけて行われました)

寒川さんが関西学生新記録樹立



十津川村折立出身の寒川建之介さん(大阪体育大学1回生)が、5月9日から大阪長居スタジアムで行われた関西学生陸上競技対抗選手権の男子やり投げに出場し、76m47の大会新記録と関西学生新記録を投げ、見事優勝。

また、6月8日から味の素スタジアム(東京)で行われた陸上競技日本選手権の男子やり投げで、7位入賞。今後の活躍に期待が高まります。



「椅子や机など、人の役にたち喜んでもらえるものを作りたい」と話し、黙々と工芸を学ぶ生徒たち。

世界遺産の熊野参詣道小辺路を駆け抜ける

5月24日から26日まで、世界遺産の熊野参詣道小辺路で「小辺路トレイルジャーニー」(高野山から十津川村を経て熊野本宮大社までの61キロをランニング、うち野迫川村大股から昴の郷まではタイムトライアル)が行われました。

各部門の優勝者は次のとおりです。

- 男性の部
風間洋寿さん(千葉県)
4時間9分15秒
- 女性の部
丹羽薫さん(京都府)
4時間21分48秒



地区のソフトボール大会 第10回記念



6月2日、西川第一小学校グラウンドで第10回西川区ソフトボール大会が行われました。各部門の結果は次のとおりです。

- 地区別対抗
優勝:出谷・上湯川チーム
第2位:永井・玉垣内・西中・小山手・迫西川チーム
第3位:重里チーム
- レディース対小学生/優勝:レディースチーム
- 青年対壮年/優勝:青年チーム

6月1日、大字林で復興モデル住宅上棟見学会が行われました。

強風の中、村内外から約80人が見学会に訪れ、設計者からの説明を熱心に聞いていました。

今後、このモデル住宅を基に、谷瀬と高森地区で復興住宅が建設される予定です。



十津川村復興モデル住宅上棟見学会



温泉を使って健康な身体を



5月18日と19日に昴の郷で、身体の痛みを治す方法を学ぶ「からだ会議」が開かれました。

2日間で延べ150人が参加し、静岡県出身の温泉療法研究家・杉本錬堂さんの実技指導や、村出身の丸田健雄さんや中川憲太さんの公開施術を体験。

温泉で身体の痛みを治す方法を学びました。

聖地熊野にお越しく下さい



6月15日と16日にイオンモールりんくう泉南(大阪府泉南市)で、聖地熊野観光圏観光キャンペーンが行われました。

村のマスコットキャラクターの郷土くんや奈良県のマスコットキャラクターのせんとくんも登場し、来店者に聖地熊野の魅力を発信しました。

レクサスの店内に十津川材のおもてなし空間

6月15日、レクサス奈良八条店(奈良市)で、店内に十津川材を使った茶室を設け、その魅力を発信する「十津川の森×奈良ブランドwith LEXUS」が開かれました。

このイベントは、県の奈良ブランドプロジェクトの協力を得て、村と奈良トヨタ自動車が出津川材を使った茶室4室を設置。

当面の間、店内に設置され、来店者に村の魅力が発信されます。



店内に設置された茶室は、椅子や机も十津川材が使用されていて、木のぬくもりが伝わってきます。

8月限定!
プレミアム付き
ふれあい共通商品券が
販売されます。



撮影場所・道の駅十津川郷(写真のふれあい共通商品券は実物の大きさと異なります)



ふれあい共通商品券は、上のマークがあるお店で使用できます(村内81店舗)。

お買い求め・お問い合わせ先
十津川村商工会
☎0746(62)0132

村の復興キャンペーンとして、8月に村商工会が「プレミアム付きふれあい共通商品券」を発行します。
 プレミアムとして、1万円まで1万2千円分の商品券が購入できます。
 この商品券は、村内81店舗で使用できます。
 この機会にぜひ、お買い求めください。

1万円で、
1万2千円分の商品券が購入できます。
 なんと**2千円**もお得です!



【発行枚数】

1万枚限定(無くなり次第終了)

【発行期間】

8月1日(木)～8月31日(土)

【購入限度額】

1人1万円から5万円まで

【有効期限】

平成26年1月31日まで

【商品券販売店】

村商工会と村内14店舗で販売

【商品券を使って豪華賞品をゲットしよう】

商品券をご利用の際、裏面に利用者を記入するだけで、年度内に行う抽選会に参加できます。



教育 だより

(第62号)

学校統合推進室より

昨年度に引き続き、南部3小学校の統合に向けた建設準備委員会を開催しています。

5月27日、建設準備委員会で、東吉野村立東吉野小学校と天川村立天川小学校の視察を行いました。参加者9人は、学校関係者と地元産材をふんだんに使用した校舎を見学し、使用している木や構造などについて、細部に渡って意見交換しました。



防災教育講演会

5月22日、平谷小学校のミーティングルームで、防災教育講演会を行いました。

講師に、奈良地方気象台防災気象官の小野善文さんを招き、自然災害の知識と対応、防災気象情報などについて講演をいただきました。

参加者からは、「実のためになった」と好評で、豪雨や地震などに備え、防災・減災に取組むことの大切さを再認識できた講演会となりました。



最新の防災気象情報について説明する、奈良地方気象台防災気象官の小野善文さん。



歯みがき指導実施



一生懸命鏡と向き合いながら歯磨きをする子どもたち。

5月23日から7月11日にかけて、村内の小中学校で歯磨き指導を行いました。

村内12歳児のDMF歯数（永久歯が虫歯になったことのある歯の数）が「県内1位」という結果が出ています。このことから、虫歯のある子どもを減らそうと歯磨き指導を行っています。

歯みがき指導では、顕微鏡で撮影されたバイ菌の姿をみせてくれるなど分かりやすい指導で、子どもたちに歯磨きの大切さを気付かせてくれました。



7月から平成25年分の保険料納付免除の申請受付が始まりました

保険料を収めることが経済的に困難な場合、ご本人の申請で、保険料の納付が「全額免除」または「一部免除」される制度があります。

保険料の一部免除

「保険料の一部が免除されます」

一部免除には、「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」の3種類あります。

保険料が納付されない場合、その期間の一部免除が無効となり、

また、障害や死亡といった不測の事態が生じたとき、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

保険料の一部が免除された期間の年金額は、保険料の全額納付に比べて、次の金額となります。

- 4分の3免除
年金額 8分の5
(21年3月分までは6分の3)
- 半額免除
年金額 8分の6
(21年3月分までは6分の4)
- 4分の1免除
年金額 8分の7
(21年3月分までは6分の5)

免除された期間の保険料はどうなるの？

保険料の全額や一部を免除された期間は、保険料の全額納付に比べて、将来受け取る年金額が少なくなります。

将来受け取る年金額を満額にするためには、「追納」が必要となります。追納は、保険料の全額や一部を免除された期間の翌年から、10年以内に行う必要があります。

※申請者、配偶者や世帯主も所得基準の範囲内であることが必要。
※平成24年7月から平成25年6月分の申請は、平成23年の所得で審査。

全額免除となる所得基準

前年所得が次の金額の範囲内であること
● (扶養親族などの数 + 1) × 35万円 + 22万円

一部免除となる所得基準

前年所得が次の金額の範囲内であること
●【4分の3免除】78万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
●【半額免除】118万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等
●【4分の1免除】158万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等



保険料の全額免除

「保険料の全額が免除されます」

保険料の全額が免除された期間の年金額は、保険料の全額納付に比べて、2分の1になります。

— お問い合わせ —

- ▼ねんきんダイヤル
☎0570(05)1165
- ▼大和高田年金事務所
☎0745(22)3531
- ▼住民課(国民年金窓口)
☎0746(62)0900

受給者証などの更新のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証

- 【対 象】 75歳以上及び一定の障害のある65歳以上の後期高齢者医療被保険者
 【手 続 き】 不 要
 【証の切替】 7月下旬に特定記録郵便で交付します。

国民健康保険高齢受給者証

- 【対 象】 70～74歳の国民健康保険被保険者
 【手 続 き】 不 要
 【証の切替】 7月下旬に交付します。
 ※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどから交付されます。

限度額適用(標準負担額減額)認定証

- 【対 象】 ひと月に各医療機関などで高額な医療費を払われている人で
- 70歳未満の国民健康保険の人
 - 70歳以上で住民税が課税されていない国民健康保険または後期高齢者医療の人
 ※70歳以上で住民税が課税されている人は、認定証はいりません。高齢受給者証または後期高齢者医療被保険者証を提示すれば、限度額の適用が受けられます。
 ※社会保険の人は、加入されている協会けんぽなどへ申請してください。
- 【手 続 き】 印鑑をご持参のうえ、福祉事務所へ申請をしてください。

福祉医療費助成事業(乳幼児・心身障害者・ひとり親家庭等・重度心身障害老人等)

- 【対 象】
- 乳幼児医療費助成事業
 就学前の乳幼児を養育している人
 - 心身障害者医療費助成事業
 身障手帳1、2級もしくは療育手帳A1、A2を持っている人
 - ひとり親家庭等医療費助成事業
 ひとり親家庭の親と18歳未満の児童
 父母のいない18歳未満の児童とその児童を扶養している配偶者のいない人
 - 重度心身障害老人等医療費助成事業
 心身障害者医療費助成事業またはひとり親家庭等医療費助成事業に該当する後期高齢者医療の人



- 【手 続 き】 すでに対象となる人には申請書を郵送していますので、期日までに福祉事務所へ申請してください。申請がない場合、医療費の助成は受けられませんので、ご注意ください。
 【証の切替】 7月下旬に交付します。(重度心身障害老人等及び証の変更がない乳幼児を除く)

7月は、国保税第2期の納期です。納期限は、7月31日ですので、忘れずに納めましょう!
 お問い合わせは、福祉事務所 ☎0746(62)0901



「ちひろ美術館コレクション」から
生まれた一冊の絵本

紙のまちのおはなし

クヴィエタ・パツオウスカ
小学館 作

紙でできた小さな白い町が
ありました。

小さな白い町には、ピンクの髪
の女の子が住んでいました。

「紙のおもちゃ」

折ったり、切ったり、ねじったり
できるし、はったり、重ねたりも
できる。

ちよつとナンセンスで空想的な
作者の世界。

世界中の絵本画家たちの秀作
を集めた「ちひろ美術館」レク
ション」から生まれた二冊の絵本。

お問い合わせ
総務課
☎0746(62)0001

どちらも、ゆめ文庫で貸出中

おもちゃの 工作ランド

成井俊美 著
福音館書店

ムービングクラフト作家の
著者が3Dイラストレーショ
ンで描く工作の本。
「ラッコ」の背泳ぎ「空中ブ
ランコ」ペットボトル水族
館」など多数の紙おもちゃの
作り方を型紙付きで掲載。



紙おもちゃの作り方を
型紙付きで掲載した「工作の本」

おっしに
けんぼろう

十津川高校だより

☎0746(64)0241

NexTotsuko



全国高校総体予選に出場する生徒の壮行式

■学校行事

○壮行式

5月27日、本校体育館で全
国高校総体の予選に出場する
生徒の壮行式を実施。ポート
部主将の植野君が選手宣誓を
行いました。

○中高一貫教育合同文化講演会

6月19日、タレントのルー大
柴さんを講師に迎え、文化講
演会を行いました。

○赤十字募金

5月27日から3日間、校内
で赤十字募金を行い、生徒の
協力で7,682円が集まり
ました。



生徒会が中心となり
募金活動を行いました

■部活動報告

○陸上競技部

5月31日から6月2日にか
けて、鴻ノ池陸上競技場(奈良
市)で全国高校総体県予選が
行われ、女子やり投げで浦上
千佳さん(2年生)が3位、岡
本七海さん(3年生)が4位入
賞！学校対抗は、女子のフィ
ールド部門で4位入賞！

○剣道部

6月15日と16日に、芝運動
公園体育館(桜井市)で全国高
校総体県予選が行われ、男子
団体で見事準優勝を勝ち取り
ました！



人のうごき

(敬称略)

おめでた

柳瀬 梁(りょう) 男 5月29日
父:憲三郎 母:望 (上野地)
温井 蓮(れん) 男 6月7日
父:怜磨 母:郁子 (那知合)

ご結婚

野村 大志(上野地) 木下百合子(宇治市)
山口 侑士(湯之原) 寒川喜美恵(山手)

おくやみ

玉置千代子 72歳 6月4日(折立)
中前 公夫 80歳 6月16日(湯之原)
中 隆義 75歳 6月16日(小井)
森下いさえ 96歳 6月20日(上葛川)
松井 隆子 74歳 6月24日(永井)
山中 孝 73歳 6月24日(上野地)

第169回商工会 珠算検定試験の合格者

(敬称略)

7級 田垣 輝人(平谷小学校)
9級 松實 菖(平谷小学校)
10級 玉置 真人(平谷小学校)

予告

まつぼっくり 少年少女合唱団が やってきます



この夏、NPO法人音楽の森から、
まつぼっくり少年少女合唱団が村
にやってきます。

元気いっぱいのコンサートに、ぜ
ひご来場ください。

日時: 8月9日(金)
午後2時~午後4時
場所: 十津川村住民ホール
(入場料は無料です)

お誕生日 おめでとう!



山本 楓牙ちゃん(小坪瀬)
(6月13日生まれ・満1歳)
やんちゃんな楓牙!
元気に大きくなってね♪
父…誠 母…芳子



柳瀬 海月ちゃん(小井)
(7月21日生まれ・満1歳)
我が家のアイドル海月君。
やさしい子に育つてね♪
父…進一郎 母…あや



後木 葉月ちゃん(込之上)
(7月19日生まれ・満2歳)
お姉ちゃんと一緒に弟の面倒も
よくみてくれます☆元気に育つてね♪
父…孝哉 母…はるな



玉置 敦心ちゃん(折立)
(7月10日生まれ・満1歳)
やんちゃんな次郎!兄弟仲良く、
すくすく育つてね♪
父…雄一郎 母…佐也加

予防 接種

子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的 勧奨の差し控えについて

厚生労働省から発表(勧告)がありました。

6月14日に開かれた子宮頸がん予防ワクチン
についての会議で、ワクチンの接種後に因
果関係が否定できない副反応が一定の頻度で
起こることが報告されました。

そのため、子宮頸がん予防ワクチンの定期
接種を積極的に勧奨しないよう厚生労働省が
勧告を行いました。

このことを受け、村では、今年4月から任
意予防接種から定期予防接種となった子宮頸
がん予防ワクチンの接種を、積極的に勧奨し
ないことを決めました。

なお、子宮頸がん予防ワクチンの定期予防
接種を中止するものではありませんので、対
象者のうち、接種を希望される人は、定期予
防接種として接種できます。

ワクチン接種の有効性や安全性を十分ご理
解のうえ、各自の接種判断をお願いします。

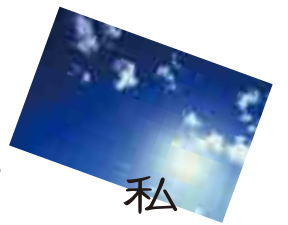
—ご不明な点は福祉事務所保健衛生係まで—

☎0746(62)0901

【対象者】

- 接種時に村内に住
民登録がある人
 - 接種時に中学校1
年から3年生相当
の年齢の人
- ※接種対象者には、個
別に通知しています。





私の集落の絶景

むぎせ 100枚の

村を見つめ直すきっかけに、人と自然とを考えるきっかけに、私のむらの絶景を募集します。
詳しくは総務課の広報担当まで。

16枚目



大字桑畑の果無集落。田植えを終えた棚田の横で、梅雨の季節を彩るアジサイが顔をみせた6月中旬。
(提供) 大字平谷: 佐古金一さん

17枚目



世界遺産の小辺路を平谷から果無峠を目指して歩くと途中、開けた箇所がある。そこからの眺望は、集落が小さく見え、峰々に抱かれた村を改めて実感できる。
その場所からさらに登ったところで一輪、凜と咲く石楠花が顔を見せた5月中旬。
(提供) 大字平谷: 中川大介さん



平成25年度十津川村職員採用試験を行います

- 【一般事務職】4人(程度)
- 【建築または土木技術職】2人(程度)
- 【保健師】1人(程度)
- 【介護支援専門員】1人(程度)

1次試験日: 9月22日(日)
 場 所: 十津川村役場
 受付期間: 8月1日(木)~8月21日(水)
 <お問い合わせ>
 十津川村総務課 ☎0746(62)0001
<http://www.vill.totsukawa.lg.jp>

一選挙管理委員会から一 成年被後見人の方も投票できるようになりました

平成25年7月21日執行予定の参議院議員通常選挙で投票できます。
 成年被後見人の方が投票を行うにあたって、新たな申請等は不要です。
 届いた入場券を持って所定の投票所で投票してください。
 <お問い合わせ>
 十津川村選挙管理委員会事務局
 ☎0746(62)0001

あともがき

▶頭を抱えながらあともがきを書いている今、外は雨模様です。今月号の村報がみなさんのお手元に届いた今日の天気もやはり雨でしょうか。出水期の7月、これから秋にかけて大雨や洪水への警戒を常にもたなければいけません。

いっぽう、雨の恩恵を受けて元気に育ってきたのが畑のきゅうり。黄色い花を咲かせています。昨年の8月号で、きゅうりの漬物レシピをご紹介しましたが、まだまだ、各家庭でいろんな漬け方があると思います。きゅうりに限らず自慢の漬物レシピ、ぜひご投稿を。(Y・T)

▶最近やせたね〜。とよく言われます。自分自身実感はないのですが、3月から5月まで慣れない米作りに試行錯誤しながら、体と頭を使ったためかなあ〜と私なりに思っています。今はもっぱら田んぼの水の管理に気をつけています。何とか楽に水の管理ができないものかと日々考えています。梅雨が明ければいよいよ夏本番。ますます、水の管理が大切な時期になります。気をもむことが減らない限りは、標準体重までやせられるかもしれませんが、米作りが終わってからのリバウンドが今から気になります。(R・M)



●人 口 3,774人(-5人)
 男性 1,885人(-1人) / 女性 1,889人(-4人)
 ●世帯数 1,894世帯(±0世帯)
 【平成25年7月1日現在 ()は前月比】

